

都市計画道路の見直し方針(案)と整備方針(案)に対するパブリックコメントを実施します

市の都市計画道路のうち、未着手の5路線(7区間)について、計画どおりに存続すべきか、計画を変更、廃止すべきかを検討した「見直し方針」および「整備方針」について、広く市民の皆さんからご意見・ご提案を募集するパブリックコメントを実施します。

〈ご意見・ご提案を募集する計画案〉

①見直し方針(案)

道路計画の必要性に関する評価および整備事業の実現性に関する評価をもとに、市で策定した見直し方針(案)について、意見交換会で市民の皆さんからお聴きした意見を参考にして再策定した見直し原案は次のとおりです。

①中里沖田線→**存続**

理由 交通量が多く、沿線に学校が多数あるため、通学路の歩道整備に必要性が高いが、歩道幅員が不足している箇所もあり、必要性が高いことから存続させます。

②竹松駅前原口線→**完了**

理由 事業中区間と比較すると将来交通量も少なく、既存道路で交通処理が十分可能であり、歩道も整備されているため、計画幅員を現道幅員に変更し、「完了」しているものとします。

③杭出津池田線→**廃止**

理由 支障物件の多さやJR大村線との立体交差により、整備コストが膨大になるため、実現が困難であることから廃止とします。ただし、現道のある区間は、西大村小学校の通学路に指定されていることから、安全対策としての歩道整備を検討します。

④大村駅前原口線→**一部廃止**

理由 支障物件が多く、JR大村線との間の敷地で地形改変が必要になり、整備コストが膨大になることから実現が困難なため、現道のない区間を廃止としますが、新大村駅と大村駅を結ぶ路線として代替路線での整備の可能性を検討します。
※9ページの**紫色**の丸で示したものが代替路線です。

⑤大村駅前原口線→**一部廃止**

理由 支障物件が多く、整備コストが膨大になることから現道のない区間を廃止とします。ただし、新大村駅と竹松駅を結ぶ路線としての役割が大きいため、代替路線での整備の可能性を検討します。
※9ページの**紫色**の丸で示したものが代替路線です。

⑥古賀島沖田線→**存続**

理由 一部が放虎原小学校の通学路に指定されているが、歩道が無く、歩行者の安全確保が必要であることから存続させます。

⑦古賀島沖田線→**存続**

理由 北部地区の補助幹線道路としての必要性が高いため、存続させます。

(仮称)鬼橋坂口線→**新規路線**

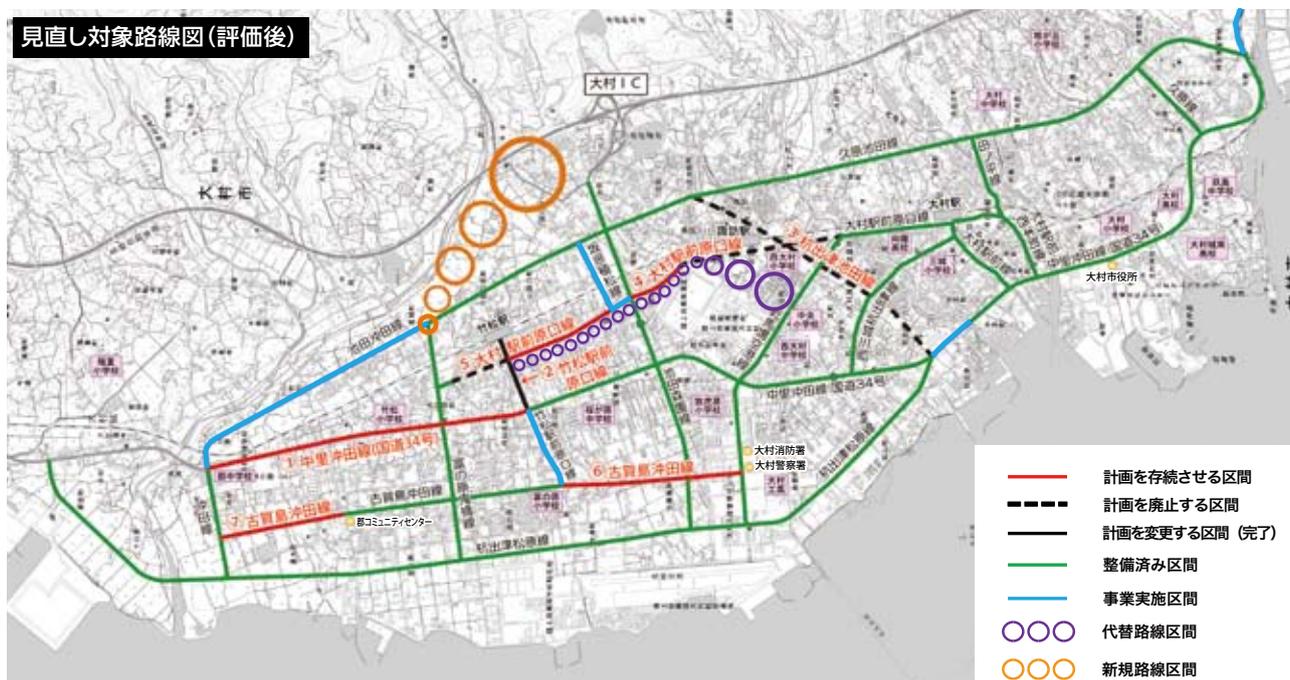
理由 大村インターチェンジ前五差路交差点および産直かやぜ前交差点の交通混雑の軽減と大村外環状線の将来交通量の軽減を図る目的で、新たな路線として整備を検討します。
※9ページの**オレンジ色**の丸で示したものが新規路線です。

②整備方針(案)

見直し原案で存続する路線で、交通機能・都市形成機能・空間機能などの道路が果たす機能や、現在の整備状況・都市計画上の必要性、他の事業との連携という項目で整備優先性の評価を行い、次のような整備計画を策定しました。なお、社会情勢の変化により、整備順位(着手時期)は変更になる場合があります。

おおむね10年以内に着手を目指す区間

- ・④大村駅前原口線 **代替路線** ・⑥古賀島沖田線 ※⑤大村駅前原口線については、令和4年秋の新幹線開業後の状況によって、おおむね10年以内に着手する場合があります。
- ・⑦古賀島沖田線 ・(仮称)鬼橋坂口線 **新規路線**



募集要項

募集期間 2月25日(木)～3月16日(火)

- 対象**
- ①市内に住所を有する人
 - ②市内に事務所または事業所を有する人および法人やその他団体
 - ③市内の事務所および事業所に勤務する人
 - ④市内の学校に在学する人
 - ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人およびその他団体

応募方法 郵便、ファクス、メールもしくは市ホームページ内の「都市計画道路の見直し方針(案)と整備方針(案)に対するパブリックコメントの実施について」のご意見フォームから応募可能です。住所・氏名・連絡先・ご意見を記入の上、提出をお願いします。様式は自由です。

- ※匿名、電話でのご意見は受け付けできません。また、個別には回答しませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ご意見や回答は、市のホームページで公表します。
- ※ご意見の内容については、個人情報を除いて公開される可能性があることをご了承ください。



市ホームページ

応募・問い合わせ先：都市計画課

〒856-8686 住所不要 ☎53・4111(内線432)

☎54・9595 ✉toshikeikaku@city.omura.nagasaki.jp